

## 開館日

年中無休

(11月15日の創立記念日、12月29日～翌年1月3日

および設備保守点検等による臨時休館日を除く)

## 利用時間

利用時間(区分)：全 日 … 9:00～21:00 (12時間)

6 時 間 … 9:00～15:00、15:00～21:00

延長利用 … 1時間毎

利用時間には入館から準備、リハーサル、撤去、退館に要する時間を含みます。  
利用時間の延長には別途延長料金、早朝(8:00以前)・深夜(22:00以降)の  
延長利用については別途割増料金をいただきます。  
会場の下見を希望する場合は必ず事前にご相談ください。

## 利用申込の受付

受付時間：9:00～17:00(土・日・祝日、休館日、年末年始を除く)

受付窓口：昭和大学上條記念館担当

〒142-0064 東京都品川区旗の台一丁目1番20号

TEL 03-3784-8030

E-mail [kinenkan@ofc.showa-u.ac.jp](mailto:kinenkan@ofc.showa-u.ac.jp)

受付開始：利用日の3年前から受付をいたします。

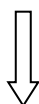
## 利用申込の手順

- 空き状況確認≫ WEBまたは電話にて空き状況をご確認ください。
- 申込書の提出≫ 「利用申込書」および「利用計画書」に必要事項を記入のうえ上記へ  
ご提出ください。各様式はWEBサイトよりダウンロードできます。  
申込者は主催者に限らせていただきます。
- ↓
- 仮 予 約≫ 利用申込書を受付後、内容を審査のうえ、原則1ヶ月以内に「予約金請求書」を送付いたします。
- ↓
- 予 約 の 成 立≫ 予約金のお振込が確認でき次第、予約成立となり、「利用承認書」を送付いたします。
- ↓

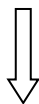
予約の変更≫ 利用内容を変更する場合は必ず「利用変更届」を提出し承認を受けてください。ただし、変更の内容により承認不可となる場合があります。

## 利用料金の納入

予約金≫ 予約金の請求書をお送りいたします。期日までに指定の金額をお振込ください。お振込が確認できた時点で「利用承認書」を送付いたします。期日までにお振込が確認できない場合は、仮予約を取消とさせていただきます。



残額の入金≫ 利用料金の全額から予約金を差し引いた残額の請求書をお送りいたします。受領後、利用開始日の1ヶ月前までに残額を完納してください。



後日精算≫ 当日追加でご利用された設備・備品等の付帯サービス利用料金は後日の精算となります。

振込手数料≫ 振込手数料は利用者の負担です。  
各種利用料金は通知等せずに適宜改定されることがあります。利用料金が改定された場合は、ご利用日時点の料金が適用されます。また、消費税は利用時点の税率が適用されます。

## キャンセル(利用申込の取消)

申込者の都合により利用を取消す場合は、所定の「利用取消届」をご提出ください。利用申込の取消にあたっては、指定のキャンセル料をいただきます。また、期日までに予約金のお振込が確認できず内定取消となった場合にもキャンセル料をいただきます。その場合には予約金のお振込期日を基準といたします。

利用を承認した日以降2年前まで	利用料金の10%
利用開始日の2年前の翌日以降1年前まで	利用料金の30%
利用開始日の1年前の翌日以降1ヶ月前まで	利用料金の50%
利用開始日の1ヶ月前の翌日以降	利用金額の100%

利用申込の取消以前に要した経費につきましては、キャンセル料とは別途に請求いたします。

振込期限≫キャンセル料は本学が請求した日から1ヶ月以内に指定する口座



にお振込ください。

振込手数料≫振込手数料は利用者の負担です。

何らかの事由により返金が生じた場合、振込手数料などは予約金から差し引かせていただきます。

次の場合には利用承認を取消し、利用停止とさせていただきます。その場合、予約金、利用料等はお返しいたしません。またこれによる損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

- 1.利用申込書に記載された内容の大幅な変更もしくは同内容と異なる場合
- 2.「利用の制限」の項目のいずれかに該当すると認められた場合
- 3.「反社会的勢力の排除」の確約に反した場合（催告なく利用承認を取消、利用停止とさせていただきます）
- 4.建物および付帯設備を破損し、また滅失する恐れがある場合
- 5.利用申込書に虚偽の記載があった場合
- 6.関係機関への届出を怠った場合
- 7.当館の諸規程に違反した場合
- 8.当館の管理・運営上支障があると認められた場合
- 9.その他ご利用者側の責により催事の中止が必要と認められた場合

次の理由で利用申込を取消された場合、予約金・利用料は全額返金いたします。

このために生じた損害の賠償はいたしません。

- 1.ご利用者側の責によらない事由で当館施設が利用不能となった場合
- 2.当館側の責による催事の中止や関係官庁から中止命令が出た場合

## 利用の制限

当館は学術および地域社会との交流を図り、教育研究、学術文化の発展ならびに社会貢献に寄与することを目的に運営されています。ご利用者あるいは催事の内容等がいずれかに該当する場合は利用できません。

- 1.公益を害する恐れがあると認められるとき
- 2.公の秩序または善良な風俗に反する恐れがあると認められたとき
- 3.法令に違反する行為、またはその恐れがあると認められたとき
- 4.他者のプライバシー、財産権、著作権、その他の権利を侵害する行為、またはその恐れがあると認められたとき
- 5.他者への誹謗中傷や不利益を与える行為、またはその恐れがあると認められた



とき

- 6.施設設備等を損傷する恐れがあると認められたとき
- 7.周辺環境に迷惑を及ぼす行為、またはその恐れがあると認められたとき
- 8.混乱や危険を伴う恐れがあるとき
- 9.暴力・不法行為等を行う組織、ならびにその組織員およびその関係者の利益になると認められるとき
- 10.マルチ商法、ねずみ講やそれに類する内容と認められるとき
- 11.施設の管理上支障があると認められたとき
- 12.ご利用者が、その利用権を許可なく第三者に譲渡または転貸したとき
- 13.その他、本学が不相当と認めたとき



### 関係機関への届出

当館で催事を行うにあたって、法令に定められた関係官庁への届出ならびに許可申請等、関係機関への届出が必要となる場合は、利用者側で必ず事前に行ってください。

※届出済書類等の写しを提出してください。

◆荏原消防署

〒142-0051 東京都品川区平塚三丁目 16 番 20 号 TEL 03-3786-0119

◆荏原警察署

〒142-0063 東京都品川区荏原六丁目 19 番 10 号 TEL 03-3781-0110



### 当館ご利用上の注意事項

規約の遵守≫ 当館をご利用いただくにあたっては、本利用案内（規約）ならびに法の定める事項を遵守し、承認された内容及び利用時間等に従って催事を運営・管理してください。本利用案内（規約）を遵守いただけない場合、各施設をご利用中においても、利用承認を取消、催事を中止いただくことがあります。

警備体制等≫ 各施設をご利用中の管理、秩序維持、来場者の整理・案内誘導、盗難・事故防止等は、ご利用者側の責任において実施願います。

当館側では来場者の整理・案内誘導等を担当する警備員を配備しておりませんので、必要に応じ利用者側の責任において手配してください。

物販・配布物等≫ 指定場所以外での物品販売や印刷物、ポスター、広告物、案内看板の他、これらに類する物を貼り付け、掲示することはご遠慮ください。

飲食を伴う利用≫ ホワイエ等で飲食を伴うご利用を希望される場合は予めご相談くだ



- さい。ご利用の場合は当館の紹介する業者のみの運営となります。
- 飲食物の持込み ≧ 飲食物のお持込みの場合、当館はその原因の如何に関わらず飲食物に関わる責任を一切負いません。
- 原状の回復 ≧ 各施設のご利用終了後、または利用承認を取消された場合は、速やかに原状回復を行ってください。
- 施設への立入 ≧ 施設の管理運営上必要がある場合は、当館の関係者または当館が指定する者をご利用中の各施設等へ立入ることがあります。
- 管理責任の範囲 ≧ 火災・停電・盗難その他の事故により利用者・出演者・入場者に損害が生じた場合、当館に過失がない限りその責任は負いかねます。
- 緊急事態への対応 ≧ 緊急事態が生じた場合には、当館の指示に従って対処してください。その際、入場者の避難誘導、緊急連絡、応急処置等についてご協力ください。

以下のことは入場者にも厳守されるよう適切な方法により徹底してください。

- 1.火気の利用、発火・引火・爆発、その他危険を生じる恐れがある物、不潔な物品および動物等のお持ち込みは固くお断りします。
- 2.利用を許可されていない設備・備品は、利用・持込みできません。また、建物内では許可された場所以外に立入らないでください。
- 3.当館内は全面禁煙となっております。
- 4.ホール内での飲食は原則お断りいたします。
- 5.当館の付帯駐車場はございませんのでご了承ください。
- 6.騒音、怒声を発するなど、他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。

## 反社会的勢力の排除

当館をご利用いただくにあたっては、ご利用者またはご利用者が手配された従業員、その他関係者(以下、「ご利用者など」という)には次の各事由を確約いただきます。

- 1.自らが、暴力団、暴力団関係企業、その他の構成員その他の反社会的勢力ではないこと
- 2.自らの役員、代理または媒介をする者その他関係者が反社会的勢力ではないこと
- 3.自らまたは役員等が反社会的勢力と密接または非難されるような関係を有しないこと
- 4.自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ・脅迫的な言動または暴力を用いる行為



- ・偽計または威力を用いて当館の業務を妨害し、または名誉、信用を毀損する行為
- ・その他、各都道府県市区町村が定める「暴力団排除条例」等に違反する行為

ご利用者などが上記の内容に違反した場合、ご予約を取消させていただきます。  
その場合、予約金は返却いたしません。

各施設をご利用中、ご利用者などが上記の内容に違反していると判断された場合、利用承認を取消もしくは催事の中止をお願いします。その場合、利用者などに損害が生じても当館はこれによる一切の賠償責任を負いません。

ご利用者などが上記の内容に違反したことにより、当館に損害が生じた場合は損害の賠償をしていただきます。



#### 損害賠償および免責

- 破損・紛失等≫ 利用者などならびに来場者が、当館の建造物またはその付帯設備・備品を毀損、汚損、紛失等、他のご利用者、来場者等に損害を与えた場合には、速やかに当館担当者へご連絡ください。その場合は、当館および相手方の被った損害を賠償させていただきます。
- 事故・盗難等≫ 当館のご利用に伴う人身事故および盗難等の全ての事故、ならびに機材、設備等の故障等については、当館に故意または重大な過失がない限り、当館は一切の責任を負いません。また、この場合において、当館の機材・設備等の故障等によりご利用者および来場者の所期の目的が達成されなかった場合には、当館は利用料の返金以上の損失補償はいたしません。
- 不測の事態≫ 不測の事故、天災地変、その他の不可抗力および官公署の命令、指導等により、ご利用が困難となった場合は、ご利用者がこれによって損害を受けても当館はその損害を賠償する責任を負いません。

2018年12月11日制定

2018年12月26日変更

2019年1月17日変更

2020年4月1日変更

